

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について (30分)</p> <p>学校が、保護者や地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して子どもたちの健やかな成長を図っていく観点から、地域に開かれた学校づくりを推進していくための仕組みとして「学校評議員制度」がありますが、そこから更に一步踏み出し、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、地域とともにある学校づくりを推進するための仕組みが「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」です。</p> <p>この制度は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5に定められており、学校運営協議会は「校長が作成する学校運営の基本方針の承認」「学校運営について教育委員会または校長に意見を述べる」「教職員の任用について、教育委員会に意見を述べる」といった機能を持っています。</p> <p>本年4月現在、全国では2,806校が指定されていますが、埼玉県では9校にとどまっていることから、県教育委員会は来年度以降、積極的にコミュニティ・スクールを増やす計画です。</p> <p>そこで、本市が取り組んできた学校評議員制度の成果と課題等を踏まえつつ、コミュニティ・スクール導入に向けた検討状況等について質問します。</p> <p>(1) 学校評議員制度とコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)との関係は。</p> <p>(2) 本市における学校評議員制度の取組の成果と課題は。</p> <p>(3) これまで市教育委員会では、コミュニティ・スクールについて、どのように検討されてきましたか。また導入のメリットと課題について、どのように認識されていますか。</p> <p>(4) コミュニティ・スクールに関する県教育委員会からの働きかけは。</p> <p>(5) 文部科学省の補助事業である「コミュニティ・スクール導入等促進事業」の内容は。</p> <p>(6) コミュニティ・スクールについての、教育委員会と市長部局との連携等については、どのように検討されていますか。</p>	<p>市長 教育委員会 教育長</p>